

平成 28 年 9 月 12 日

各位

株式会社エイジス
代表取締役社長 齋藤 昭生

長時間労働に対する当社取り組みの現状について

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付にて千葉労働局長より、違法な長時間労働について是正指導を受け、企業名が公表されました。その現状について下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、社内プロジェクトにおいて、労働時間管理や業務効率化等の進捗管理に問題点があったとして、以下の 3 点を重点取り組みとして具体的施策を継続し実行しております。

- (1) 労働時間管理の徹底
- (2) 業務量の平準化
- (3) 業務の効率化

その結果として、当社ホームページにおいて平成 28 年 6 月 24 日付及び 8 月 4 日付にてお知らせした報告とあわせて、平成 28 年 8 月においても 1 ヶ月当たり 100 時間を超える時間外・休日労働を行った労働者数は 0 名となり、労働環境の改善に向けた成果が継続的に得られております。

今後においても、上記施策に拘わらず外部の専門家による助言を踏まえながら、その他の必要な施策を実施し全社的な定着を図ってまいります。

当社は、引き続きコンプライアンスの徹底を率先して実行するとともに、社員の健康・安全を守る“人に優しい”企業を目指し、株式上場企業としての社会的責任を一層果たしてまいります。

以上

<本件に対するお問い合わせ先>
株式会社エイジス
取締役管理本部長 山根洋行
執行役員経営企画室長 秋葉 孝
TEL 043-350-0888